

お知らせ

2021年2月26日
東北電力株式会社

女川原子力発電所1号機の廃止措置計画変更認可について

当社は、女川原子力発電所1号機の廃止措置計画^{※1}について、2020年9月4日に変更認可申請を行っていましたが、本日、原子力規制委員会より認可をいただきました。

今回の変更^{※2}は、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」の改正（2020年4月1日施行）および他社の廃止措置計画に関する審査会合における原子力規制委員会からの指摘事項を踏まえたものです。

主な変更内容は以下のとおりです。

- (1) 性能維持施設^{※3}の必要な機能および性能、維持期間、維持管理方法の基本的な考え方を追加
- (2) 廃止措置に係る品質マネジメントシステム^{※4}を確立し、これに基づき、廃止措置に関する保安活動を実施することを追加
- (3) 廃止措置対象施設に「使用済燃料輸送容器」を追加

当社といたしましては、引き続き、廃止措置計画に基づき、安全確保を最優先に、廃止措置に取り組むとともに、廃止措置の実施状況について、当社ホームページ等により、地域の皆さまをはじめ、より多くの皆さまに分かりやすい情報提供に努めてまいります。

以上

- ※1 プラントの解体工事を行うにあたり、施設の解体方法、核燃料物質の管理・譲り渡し、廃棄物の管理・廃棄方法に関することなどについて記載した計画。
- ※2 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」の改正（2020年4月1日施行）に伴い、2020年9月4日、女川原子力発電所1号機の廃止措置計画について、原子力規制委員会に変更認可申請を行った。
その後、2021年1月29日、他社の廃止措置計画に関する審査会合における原子力規制委員会からの指摘事項を踏まえ、同変更認可申請の補正書を原子力規制委員会へ提出している。
- ※3 核燃料物質の取扱施設や放射性廃棄物の廃棄施設などの廃止措置期間中に性能を維持すべき施設。
- ※4 保安活動の計画、実施、評価および改善に関し、組織の管理監督を行うための仕組み。